

令和 8 年度 9 月補正予算（案）（追加分）の概要

三木市では、令和 7 年度より県の重点対策加速化事業の交付金を活用し、「住宅用太陽光発電設備等導入補助事業」を実施しています。

9 月 9 日に、県より当該事業に関する補助金の追加配分の通知があったことを受け、住宅用太陽光発電設備等の導入支援に係る経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

（単位：千円）

会 計 名（補正号数）	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計（第 4 号）	39,837,844	2,925	39,840,769

2 補正予算（案）の内容

住宅用太陽光発電設備等の導入を支援【県補助】

2,925 千円

[市民生活部 環境政策課]

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、県が国の採択を受け重点対策加速化事業の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、住宅用の太陽光発電設備及び蓄電池の設置に係る費用の一部を支援している同補助金を増額し、再生可能エネルギーの導入を促進します。

補助金名	対象	補助額	件数
三木市自家消費型 住宅用太陽光発電 設備等導入補助金	太陽光発電設備	70 千円／kW ※上限 5kW(350 千円)	5 件
	蓄電池	1/3（上限 141 千円／kWh） ※上限 5kWh（235 千円）	